

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童生徒一人ひとりの障がいの状況及び発達段階を十分に把握し、多様なニーズの応じた指導・支援を行いながら、共生社会の中で明るく、正しく、たくましく生きていくための力を育成する。また、支援教育のセンター校として地域の学校や子どもたちの支援を行う。

- 1 安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し生命と人権を守る学校
- 2 知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、校訓の「明るく・正しく・たくましい」児童生徒を育む学校
- 3 本校がこれまでに培ってきた特別支援教育の歴史と伝統に裏付けされたスキルを継承し、時代のニーズに応えられる学校

2 中期的目標

1 生徒一人ひとりの障がい理解、人権尊重に基づいた授業づくりをめざした教職員の専門性・授業力の向上

- (1) 経験の少ない教職員に対してOJTを活用した支援体制を充実させ、授業力、指導力の向上を進める。また、教職員の人権意識の向上、専門性の向上を図るため各種研修の実施及び研修履歴を活用した各種研修の受講推奨を行う。
- (2) 研修などを通じて1人1台端末の授業内での効果的な活用等、教職員のICT機器の活用力の向上を図る。

2 自主性・自立性の育成及び社会参加に向けた進路指導・キャリア教育の充実

- (1) 地域関係機関と協力・協働した活動や授業を通して、社会参加に必要な基礎的な知識や技能の習得を図る。
※学校教育自己診断アンケート（児童生徒）「将来の仕事や生き方について考える授業がある」の肯定率を3年間で85%以上にする。
[R4 : 85.7% R5 : 76% R6 : 74%]
- (2) 関係機関（事業所・企業・福祉関連機関・泉北ブロックなど）との連携を強化し、自立性・自主性を育成しキャリア教育の推進を図る。
また、福祉事業所の進路選択の充実及び関連企業・事業所等との連携によるテレワーク実習を含めた進路指導の充実を図る。

3 家庭や地域・関係機関等との連携強化及び安全安心な学校づくりの推進

- (1) 「さかいホタルプロジェクト」の取り組みへの参加、堺市立健康福祉プラザスポーツセンター・大阪府立障がい者交流促進センターによる教職員への研修等、地域団体や施設との協働を通して、地域とのより一層強固な連携を図る。
LS・Coを中心にセンター的機能を発揮し、地域の相談を積極的に受け入れ、支援教育力の向上を図る。
- (2) 児童生徒や支援学校への理解・支援が広がるよう、情報発信方法の工夫を図る。
- (3) 災害発生時に備え、保護者・堺市・近隣地域との連携を強化し、校内の危機管理マニュアル、BCP計画の検証、更新を図り、より実行力のある危機管理体制を構築する。
- (4) 医療的ケアや食物アレルギー対応を必要とする児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができるよう看護師・教職員間の連携強化による校内体制の充実を図る。

4 職場環境の改善による働き方改革の推進

- (1) 週に1回の一斉定時退庁日、ノーアクセスデーを設定することで時間外労働時間を減じ、教職員の健康の保持、増進と健康に対する意識の向上を図る。
- (2) 教職員が機能的に教育活動に取り組めるよう、行事の精選や分掌業務内容を見直し公務運営の効率化を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 6 年度値]	自己評価
1 教職員の専門性及び授業力の向上	(1) 教職員の人権意識・授業力の向上 (2) ICT 活用力の向上	(1) ア 経験年数の少ない教員への OJT を活用した授業支援を行うとともに、ミドルリーダーの育成を図る。 イ 法定研修対象者による研究授業・研究協議を行う。 ウ 法定研修対象者以外の教職員に対して、研修履歴を活用しながら、研修受講の推奨を行う。 エ 本校独自のチェックシート等の活用を通して、生徒一人ひとりの障がい理解や人権尊重に基づく授業づくりを進める。 (2) ア・授業での ICT の効果的な活用を進めるため、教員研修を実施する。 ・ICT の効果的な活用事例については共有化し、次年度の教科シラバスに取組みとして位置づける。	(1) ア・学校教育自己診断（以下、学診）「初任者等、経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている。」の肯定率 70%以上。[70%] ・校内初任者研修に対する年度末アンケート「バディ制度による初任者支援」の肯定率 85%以上。[新規] イ・研究授業及び研究討議を 1 回以上実施。[1 回以上] ・他学部の法定研修対象者の授業見学を実施。[新規] ウ・研修受講者 2 名以上。[2 名] ・研修報告会を 2 回実施。[2 回] エ・項目を精査し、チェックシートを改訂。[新規] ・改訂チェックシートを用いた自己チェックを年 3 回実施。[3 回] (2) ア・ICT 活用に係る全校研修の事後アンケートにて肯定率 80%。[新規] ・各学年 3 教科以上で次年度のシラバスに位置づける。[新規] ・学診「1 人 1 台端末の活用」の肯定率について昨年度以上を維持。児生[83%]・保[80%]、教[88%]	
2 進路指導・キャリア教育の充実	(1) キャリア教育の充実 (2) 進路学習・実習の充実	(1) ア 堺市や大阪大学と連携し、大阪万博でのアバターを活用した遠隔案内体験を行う。 イ・栽培した野菜や果物、加工した食品を使って、販売学習や喫茶実習を行う。 ・福祉事業所や企業の施設見学等、継続して体験的な学びの機会を設定する。 (2) ア 府教育庁や関連企業と連携し、テレワーク実習を継続実施する。他校との協働により実習内容の充実を図る。 イ 福祉事業所や関連企業に来校いただき、実際に校内での実習を行うことで、進路選択の幅を広げる。	(1) ア 万博開催期間中、遠隔操作での案内業務体験を 1 回以上実施。[新規] イ・校内外における野菜や果物、加工食品の販売実習、喫茶実習を 5 回以上実施。[5 回] ・福祉事業所や企業への施設見学を 2 回以上実施。[2 回] ア・イ ・学診児生「将来の仕事や生き方について考える授業がある」の肯定率 83%以上維持。[83%] (2) ア・テレワーク実習を前期・後期各 1 回を維持。[前期・後期各 1 回] ・本校参加生徒の事後アンケートにおいて、就労に対する肯定的感想 80%。[新規] イ・進路学習週間中、事業所や関連企業の協力のもと、校内実習を 5 事例以上行う。[新規]	
3 安全安心な学校づくり 家庭や地域・関係機関等との連携強化及び	(1) 地域と連携した取組みの推進 (2) 情報発信の工夫 (3) 危機管理体制の強化 (4) 医療的ケア及び食物アレルギー対応に関する安全性の向上	(1) ア 「さかいホタルプロジェクト」への参加を通して、地域との連携を深め、開かれた学校づくりを推進する。 イ 堺市立健康福祉プラザや堺市立緑化センター等との連携・協力した取組みを通して、地域との連携強化を図る。 ウ 地域支援整備事業に係る教育相談や本校主催の公開研修等を通じて、センター的機能を發揮する。 (2) ア 本校の教育活動への理解啓発のため、児童生徒の活動状況や教職員研修の取組み様子等を学校ブログ等で発信する。 (3) ア・実際の災害を想定した避難訓練を実施し、生徒、教職員、保護者の防災意識を高める。 (4) ア・健康安全部、医療的ケア安全委員会、食の安全委員会の取組みの推進により、安全性のさらなる確保につなげる。	(1) ア・ポスター作り等、当日までの企画への児童生徒の参加機会を設定。[昨年度も設定] ・「ホタル観賞会」への児童生徒・保護者・教職員の参加者数 80 名以上。[80 名] イ・外部施設職員等による教職員研修を年 3 回以上実施。[3 回] ・緑化センターと連携した清掃活動の取組みを 1 事例以上実施。[新規] ウ・教育相談の実施、研修講師の派遣、堺市等との同行支援を継続実施。[昨年度も実施] ・公開研修への校外からの参加者 15 名以上。[12 名] (2) ア・学校ブログの掲載 45 件以上。[40 件] ・学年だよりに学校 HP へのアクセスを促す QR コードを掲載。[新規] ・学診保「ホームページは学校の状況をよく伝えている」の肯定率 72%以上。[72%] (3) ア・保護者も参画しての防災訓練を実施。[新規] ・事後、防災マニュアル及び本校 BCP を検証・改善。[昨年度も実施] (4) ・R 6 改訂の医療的ケア及び食の安全マニュアルの活用について教職員アンケートを実施。その結果をふまえて内容改善を図る。[新規]	

4 働き方改革の推進	(1) 教職員の健康の保持、 増進	(1) <ul style="list-style-type: none"> ア 週1回の一斉定時退庁日・ノーコンferenceの設定、アラーミングメールの活用により、教職員の在校等時間の縮減を図る。 イ・健康福祉プラザの事業等を活用し、教職員の健康の保持、増進を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス研修を実施する。 ウ・ストレスチェックの受検を推奨し、その結果を分析、共有することで教職員の健康に対する意識の向上を図る。 	(1) <ul style="list-style-type: none"> ア・毎週水曜日の一斉定時退庁日・ノーコンferenceの設定及びアラーミングメールによる教職員の在校等時間の管理により、時間外在校等時間を平均20時間以下とする。[新規] イ・腰痛予防講座や軽スポーツを年3回実施。[3回] <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康やメンタルヘルスに関する研修を年1回実施。[1回] ウ・ストレスチェックの受検率95%を継続。[95%] <ul style="list-style-type: none"> ・職場ストレスチェック総合健康リスク値を昨年以下にする。[109] 	
	(2) 校務運営の効率化	(2) <ul style="list-style-type: none"> ア 行事の精選を行い、一層の校務の効率化を図る。 	(2) <ul style="list-style-type: none"> ア 行事の実施形態の工夫や内容整理を行う。[新規] 	